

01 みんなでつくろう！世界に誇れる花のまち

田原市では世界に誇れる花のまちの実現に向け、市内に花木や花を増やすための補助事業を行っています。ぜひご活用ください。
 ▶街づくり推進課 ☎23-3523

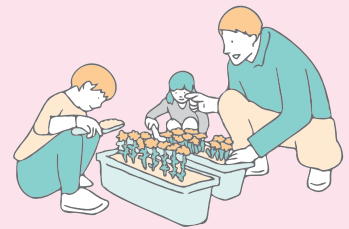
田原市花木の名所づくり推進事業補助金

本年度より、花のまち田原市にふさわしい景観整備を行い、市の魅力度および知名度を向上させるため、住民、団体、事業者が、花木を活用した名所を整備するための経費に対し、補助金を交付します。

- 【対象者】 住民、団体、事業者
- 【事業区域】 500㎡以上
- 【対象経費】 花木の植栽、園路整備など
- 【補助金額】 対象経費の2分1(上限1,500万円)
- 【申請方法】 交付申請書に必要事項を記入の上、街づくり推進課へ提出
- 【その他】 令和7年3月20日までに、事業が完了できるもの



◀市HP



「奨励花壇」「沿道花壇」の管理者を募集しています

道路や公共施設、ご自宅前などで花壇を管理していただける方や、田原市の花壇のお世話をしていただける方を募集しています。

●奨励花壇

- 【対象】 自治会、老人会、子供会などの団体が管理する集会場、公園、道路沿いなどの10㎡以上の花壇が対象(※現在、約70団体が花壇を管理)
- 【補助内容】 ・花苗の無料配布(年2回) ・花壇の面積に応じた補助金
- 【補助額】



◀市HP

花壇の面積	補助額(年間)
10㎡以上～30㎡未満	13,500円
30㎡以上～60㎡未満	17,000円
60㎡以上～100㎡未満	18,000円
100㎡以上～200㎡未満	25,500円
200㎡以上	34,000円



●沿道花壇

- 【対象】 道路から3m以内の花壇とプランターが対象(※現在、約660の個人・団体が花壇を管理)
- 【補助内容】 花苗の無料配布(年2回)



【申請方法】 市HPまたは街づくり推進課窓口にある申請書に必要事項を記入の上、街づくり推進課へ提出
 ※別途要件があります。詳しくは街づくり推進課へお問い合わせください。
 ※花苗の配布時期の目安は、毎年5月～6月と11月になります。